

公 告

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第二地区土地区画整理事業及び京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理事業の保留地を、次のとおり公開抽選により売却します。

平成16年6月23日

京都市長 榊本頼兼

1 保留地の位置、地積及び価額

地 区	所 在 地	保留地番号	地 積	価 額
伏見西部第二地区	京都市伏見区下鳥羽葭田町	55-2	473.76㎡	37,900,800円
上鳥羽南部地区	京都市南区上鳥羽鴨田	55C	757.31㎡	69,672,520円
	計	2区画	1,231.07㎡	107,573,320円

2 買受申込者の資格

次の方は、買受申込みをすることができません。

- (1) 成年被後見人
- (2) 保佐人の同意又はこれに代わる許可を得ていない被保佐人
- (3) 契約の締結に関し補助人の同意を得ることを要する被補助人で、当該同意又はこれに代わる許可を得ていないもの
- (4) 破産者で復権を得ないもの

3 買受申込み受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間
平成16年7月12日（月）から同月23日（金）まで（土・日及び祝日を除く。）
毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 受付場所
京都市伏見区下鳥羽浄春ヶ前町36番地の1
京都市南部区画整理事務所

4 抽選の日時及び場所

- (1) 抽選の日時
平成16年8月5日（木）
時間については、買受申込みをされた方に後日お知らせします。
- (2) 抽選の場所
京都市伏見区下鳥羽浄春ヶ前町36番地の1
京都市南部区画整理事務所 会議室
- (3) 当選者の発表
平成16年8月5日（木）抽選終了後

5 抽選保証金

抽選当日、抽選保証金として500,000円が必要です。

6 その他

- (1) 買受申込みは、1人につき1区画に限ります。
- (2) 抽選場所には、本人又は委任状を持つ代理人のいずれか1人以外は入場できません。
- (3) その他については、京都市土地区画整理事業保留地処分規則の定めるところによります。

（南部区画整理事務所）